

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】令和6年7月4日(2024.7.4)

【国際公開番号】WO2021/202000
 【公表番号】特表2022-531117(P2022-531117A)
 【公表日】令和4年7月6日(2022.7.6)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-122
 【出願番号】特願2021-562365(P2021-562365)
 【国際特許分類】

10

H 0 4 N 1 9 / 7 0 (2 0 1 4 . 0 1)

【 F I 】

H 0 4 N 1 9 / 7 0

【誤訳訂正書】

【提出日】令和6年6月19日(2024.6.19)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

20

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロセッサによって実行可能な、ビデオデータを符号化するための方法であって、
 現在ピクチャおよび1つまたは複数の他のピクチャを含むビデオデータを受信するステップと、

第1のフラグおよび第2のフラグに設定された値に基づいて前記ビデオデータを符号化するステップであって、前記現在ピクチャは、前記第1のフラグが、前記現在ピクチャが1つまたは複数の他の後続のピクチャによって参照されないことを示す1に設定され、かつ前記第2のフラグが、前記現在ピクチャが出力されないことを示す0に設定された場合、
 出力ビットストリームに符号化されない、ステップと、

30

前記現在ピクチャが前記1つまたは複数の他の後続のピクチャによって参照されるかどうかを示す前記第1のフラグをシグナリングするステップと、

前記現在ピクチャが出力されるかどうかを示す前記第2のフラグをシグナリングするステップと

を含む、方法。

【請求項2】

前記第1のフラグおよび前記第2のフラグは、前記ビデオデータに関連付けられたピクチャヘッダまたはスライスヘッダでシグナリングされる、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記第1のフラグは、前記現在ピクチャが動き補償またはパラメータ予測のために参照されるかどうかに対応する、請求項1または2に記載の方法。

40

【請求項4】

前記第2のフラグは、前記現在ピクチャが表示または他の目的のためにクロップされて出力されるかどうかに対応する、請求項1から3のうちいずれか一項に記載の方法。

【請求項5】

前記第2のフラグの値は、前記第1のフラグの値に基づいて推測される、請求項1から4のうちいずれか一項に記載の方法。

【請求項6】

前記第2のフラグの値は、エンコーダ側またはデコーダ側で推測される、請求項5に記

50

載の方法。

【請求項 7】

前記ビデオデータを符号化するステップは、アクセスユニット毎のピクチャ順序カウントサイクルの値にさらに基づき、ピクチャ順序カウント値がアクセスユニット毎に一律に増加する場合は、前記アクセスユニット毎のピクチャ順序カウントサイクルの値は、ビデオパラメータセットにおいてシグナリングされ、アクセスユニット毎のピクチャ順序カウントサイクルの値ピクチャ順序カウント値がアクセスユニット毎に一律に増加しない場合は、前記アクセスユニット毎のピクチャ順序カウントサイクルの値は、スライスヘッダにおいてシグナリングされる、請求項 1 から 6 のうちいずれか一項に記載の方法。

【請求項 8】

請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載の方法を行うように構成された、ビデオデータを符号化するための装置。

【請求項 9】

ビデオデータを符号化するための装置のコンピュータに、請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載の方法を実行させるためのコンピュータプログラム。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 2 5 1

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 2 5 1】

中間システム要素において、non__reference__picture__flagが1に等しく、かつ、pic__output__flagが0に等しい、コード化されたピクチャは、コード化されたビットストリームから廃棄され得る。

10

20

30

40

50